

機械器具 12 理学診療用器具
高度管理医療機器 手動式心臓ポンプ 70593000

シーピーレスキュー

【警告】

使用方法

患者に使用中、電池交換ランプが点灯したり、電池が完全に消耗した場合においても、電池交換のため胸骨圧迫を中断せず、そのまま使用すること【電池の消耗状態によっては使用中に電池が切れることがある】。

【禁忌・禁止】

適用対象(患者)

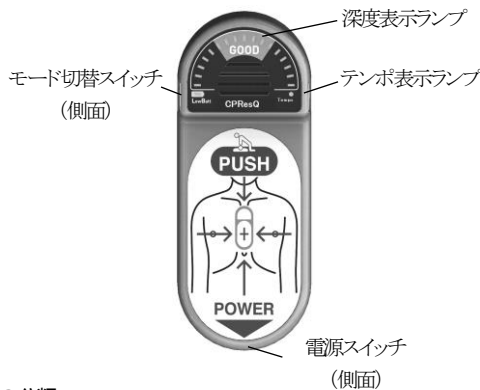
1. 新生児、並びに8歳未満または25kg未満の小児に使用しないこと【胸部に損傷を与えるおそれがあるため】。

併用禁忌

1. 手動式心臓ポンプ、機械式または電動式心肺人工蘇生器等と組み合わせて使用しないこと【圧迫深度や頻度が正確に測定できなくなるおそれがある】。
2. 本品を除細動パッドの上で使用しないこと【除細動パッドを損傷するおそれがあるため】。
3. 本品を水または液体に浸さないこと。また、研磨成分を含む洗剤を使用したり、滅菌しないこと【故障のおそれがあるため】。
4. 除細動中または除細動器の操作者から指示があった場合は、圧迫を中断して本品から手を離し、患者から離れること【感電のおそれがあるため】。

【形状・構造及び原理等】

1. 外観図



2. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類: 内部電源機器

電撃に対する保護の程度による装着部の分類: 面除細動形のBF形装着部

粉塵及び水の有害な浸入に対する保護の程度による分類: IP55

3. 電気的定格

定格電圧: DC 3.0V

4. 作動原理

本品に内蔵された加速度センサおよび圧力センサにより、胸部を圧迫する際の加速度を測定し、本品が動く距離(圧迫深度)を算出する。また圧迫間隔の平均値を、1分間の圧迫回数(圧迫頻度)として算出する。

【使用目的又は効果】

本品は、心肺蘇生法を必要とする患者に対して胸骨圧迫を行う際に、患者の胸部に装着し、胸骨圧迫の頻度および深度の測定、およびそれらの表示を行い、また、効果的とされる頻度および深度で胸骨圧迫ができるよう、インジケータや音声により使用者を補助するために使用される。

【使用方法等】

使用方法

1. ネジを回して電池蓋を取り外し、電池を挿入する。
2. 電源スイッチを押し、電源を入れる。
3. モード切替スイッチを押し、CPRサポートモードまたはマニュアルモードのいずれかを選択する。

4. 本品に図示された位置を参考に、患者の胸部に本品を置く。
5. 本品の上に手のひらを置く。
6. CPRサポートモードの場合はテンポ音およびランプの点滅、マニュアルモードの場合はAEDの指示に合わせて胸骨圧迫を行う。
7. 音声ガイドおよびインジケータを参考にしながら胸骨圧迫を続ける。
8. 胸骨圧迫終了後、患者の胸部から本品を取り外し、電源スイッチを長押しして電源を切る。
9. 本品に破損や汚れがないことを確認する。破損等の異常が確認された場合は製造販売業者等に連絡し、汚れがある場合は清掃する。
10. 本品が使用できることを確認し、所定の場所に保管する。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. 本品を使用する場合は、製造販売業者が主催又は共催する講習を受けること。
2. 開放創または切開部位に本品を装着しないこと。
3. 本品を救急車等の移動する環境内で使用する際には、振動のような付加的な動きが測定値に反映されることがあるので、考慮して使用すること。
4. 本品をマットレスの上、柔らかい場所に横たわっている患者に使用した場合、胸骨圧迫の測定精度が低下し、正確なフィードバックが得られないことがあるので、患者を硬い面に動かすか、バックボードを患者の下に入れ、マットレスの沈み込みに対処すること。
5. 本品に破損、汚損、その他の異常が認められた場合は使用しないこと。
6. 除細動器と併用する場合は、除細動器の添付文書及び取扱説明書に従うこと。
7. 本品を用いて人での練習を行わないこと。
8. 本品を落下させたり乱雑に取り扱わないこと。

**【保管方法及び有効期間等】

保管の条件

1. 温度 0～50℃
2. 湿度 10～95%(結露なきこと)
3. 気圧 570～1030hPa
4. その他
 - (1) 乾燥した場所に保管すること。
 - (2) 潮風や風塵等により空気中の埃や塩分の影響のない清潔な場所に保管すること。
 - (3) 刺激、振動、衝撃等を与えないようにすること。
 - (4) 危険物(化学物質、ガス、燃料等)が保管される場所と一緒に保管しないこと。

**【耐用期間】

8年[自己認証(自社データ)による]

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

1. 清掃方法
本品を、石鹸水、希釈した弱塩素系漂白剤またはアンモニア系洗剤で湿らせた柔らかい布を使い清拭すること。
2. 使用後の点検
使用後は新しい電池に交換した上で保管すること。
3. 定期的な点検
以下の確認を含め、取扱説明書に従って年に1回保守点検を行うこと。
 - ・本品の外側にひび割れなどの破損がないか。
 - ・血液や薬液などの汚れや異物の付着がないか。
 - ・電池蓋が確実にしまっているか。
 - ・電源スイッチ押下で電源が入り、音声ガイダンスが流れるか。
 - ・電池交換ランプが点灯していないか、もしくは電池交換を指示する音声ガイダンスが流れないか。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 日本ライフライン株式会社

電話番号: 03-6711-5200

取扱説明書を必ずご参照ください。